



令和8年9月秦野市議会第3回定例会月会議報告

令和8年9月秦野市議会第3回定例会月会議(決算審査議会)が、9月2日(水)～9月30日(水)の日程で開催され、市長提出議案14件、報告8件、陳情5件、議提議案1件を審議・議決しました。主な内容は以下の通りです。



1. 令和7年度 各種決算を認定

令和7年度一般会計の歳入歳出決算では、前年度に比べ歳入は、定額減税の影響が一巡したことや給与収入の増などにより市税が13億9,226万円(6.2%)の増となりました。一方で、前年度に減収補填として交付された地方特例交付金は7億2,534万円(△82.9%)の減となりました。

また、歳出では、義務的経費が人件費や扶助費の増加、物価高対応子育て応援手当の支給等により、6億7,407万円増加しました。また、普通建設事業費が矢坪沢水路整備事業や文化会館の特定天井改修工事等により、14億7,330万円の増となるなど、歳出全体で29億2,151万円(4.9%)の増となりました。

私は、厳しい財政環境が続く中であっても、浸水対策などの防災・都市基盤整備の推進、学校給食支援や児童手当拡充などの子育て支援、行政DXへの着実な取り組みなど、市民生活の安全・安心や将来に向けた施策の推進を評価して賛成し、賛成多数で認定されました。なお、決算額の総計は下記の通りです。

＜令和7年度決算額の総額と対前年度伸率(単位:千円)＞

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	66,278,094	62,698,835	3,579,259
特別会計	34,119,905	32,921,192	1,198,713
国民健康保険事業	15,788,105	15,542,798	245,307
介護保険事業	14,627,757	14,101,200	526,557
後期高齢者医療事業	3,704,043	3,277,194	426,849
合計	100,397,999	95,620,027	4,777,972
前年度合計①	96,850,055	93,139,814	3,710,241
増減額②	3,547,944	2,480,213	1,067,731
対前年度伸率(②/①)	3.7%	2.7%	28.8%

2. 副市長・各種委員等の選任

任期満了に伴い、追加議案として下記の人事案件の選任(再任)議案が提案され賛成全員で承認されました。

＜人事案件議案＞

選任した職(任期等)	氏名
副市長(再任:4年間)	高橋 正道
固定資産評価審査委員会の委員(再任:3年間)	鈴木 次良

3. クアーズテック秦野カルチャーホールの指定管理を再契約



▲議案内容

クアーズテック秦野カルチャーホール(秦野市文化会館)の指定期間満了に伴い、来年度(令和9年度)から5年間の指定管理者を指定するための議案が提出され、賛成多数で可決されました。

私は、指定管理者選定評価委員会の評点集計が、135点満点中103.8点を獲得し、他者よりも高い評価を得た「みんなの文化会館はだのパートナーズ」が適切だと判断し賛成しました。

4. はだの丹沢クライミングパークの指定管理を再契約



▲議案内容

はだの丹沢クライミングパークの指定期間満了に伴い、来年度から5年間の指定管理者を指定するための議案が提出され、賛成多数で可決されました。

私は、エントリーした事業者が「公益財団法人 神奈川県公園協会」の one のみであったことに加え、神奈川県が保有するクライミング施設(リード、スピード)と市のボルダリング施設を同一事業者が管理をした方が効率が良いと考え賛成しました。

5. 中村知也議員の議員辞職勧告を議決

令和8年9月第3回定例会月会議の最終日、「市民に信頼される議会のために、中村知也議員に辞職を勧告する決議について」の議提議案が吉村議員より提案され賛成多数で可決されました。私は、中村知也議員が心から反省し、同じような事案を繰り返さないことを願い、倫理審査会の措置「辞職勧告」と同様に賛成しました。



▲議案内容

令和8年9月第3回定例会議 一般質問内容 やひろ伸二



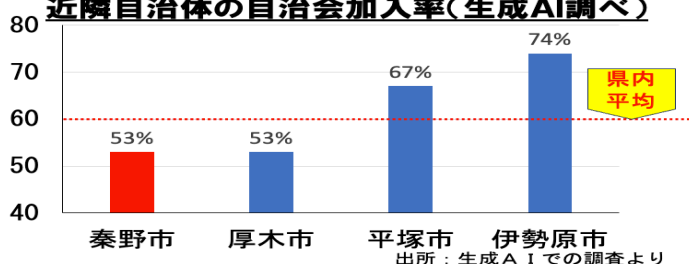
全国的に『自治会加入率の低下』が課題となっています。本市の加入率も約 53%と低下を続けていることから、その要因や打開策を探るため、市民から寄せられたコメントを分析・分類し、市の考えを確認しました。また、10月1日から労働施策総合推進法の一部改正が行われ、「カスタマーハラスメント」などの対応が義務化されます。本市の取組みについて質問を行いました。主な質問内容は以下の通りです。

自治会加入に対する市民の考えについて

・自治会に加入しない要因等

質 問

近隣自治体の自治会加入率(生成AI調べ)



問1：近隣自治体の現在の自治会加入率は、上図の通りであり、平塚市や伊勢原市は高い水準を維持している。市民と双方向の意見交換ができる「まちだん」に寄せられた自治会加入に関する課題に対し、寄せられた意見を分析・分類した。市民の声「①存在意義・メリット(現代的な機能の組織へのアップデート不足)」という課題について担当部署の見解は？

問2：市民の声「②業務負担・運営方法(紙の回覧板、現金集金、前例踏襲、役員の成り手不足など)」についてどう考えるか？

問3：市民の声「③参加意識・心理的ハードル(同調圧力や半強制的イベント、ペナルティ型の組織文化)」についてどう考えるか？

問4：市民の声「④行政連携・持続可能性(行政と自治会の役割分担の曖昧さ、公助への依存の再整理)」についてどう考えるか？

答 弁

答1：市からの依頼業務見直しや活動改善事例集の作成を行っているが、役員不足により1年輪番制が増え、自治会自身が時代に合った見直しを進めること自体が難しい現状となっている。

答2：改善したくても前年踏襲で手一杯となり、運営方法を変える環境や体制が十分でないことが背景にある。

答3：行事運営の役割分担が負担と感じられたり、不参加者に対するマイナス感情が生じたりする現状は認識している。不参加を批判するのではなく、住みよいまちづくりの目的を理解し合い、無理のない範囲で互いを尊重し協力できる関係性が望ましい。

答4：自治会の主体的活動を尊重しつつ、連合会と連携・情報共有を図りながら自治会活動をしっかり下支えしていく。

ハラスメントについて

・労働施策総合推進法の一部改正への対応等

質 問

問1：これまで私は、2度ほどハラスメントに関する質問を行ってきた。その際ご紹介した「名字のみ(平仮名・ローマ字)のネームプレート」が、職員提案により採用され実現した。その効果は？



▲秦野市職員の名札

問2：窓口や公共施設等に掲示しているカスタマーハラスメント防止の啓発ポスターについて、掲示枚数や多言語化への対応状況は？

問3：電話対応における音声ガイダンスや自動録音機能の導入を検討しているか？

問4：10月1日からの法改正に伴う求職者に対するハラスメント対策はどのように行うのか？

答 弁

答1：職員から「対応時の安心感がある」「ネット検索される心配がない」などの声が寄せられており、勤務環境の改善に一定の効果が出ている。今後、職員アンケートで詳細な効果を把握する。

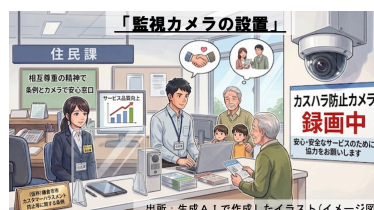
答2：庁内窓口や図書館、公民館等に約220枚を配布・掲出している。外国籍市民への対応も重要なため、言語の選定や市HPへの掲載など多言語化に向けた検討を進める。

答3：抑止効果やトラブル時の記録、職員の安心感につながると認識しており、庁内の電話設備更新に合わせて導入の検討を進める。

答4：採用試験要領や市HPにセクハラ防止(試験会場外での接触禁止、私的連絡の禁止等)を明記している。会計年度任用職員の募集時も含め、全庁的に周知徹底を図る。

◆◆ 意見・要望 ◆◆

全庁的な電話設備更新に合わせると遅くなるので、優先度が高い部署から先に導入するなど、市職員を守るため迅速な対応を検討してほしい。また、窓口付近に監視カメラや時計の設置などもカスタハラ対策に有効だとされているので検討してほしい。



出所：生成AIで作成したイラスト(イメージ図)